【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月16日
【会社名】	株式会社ＵＮＩＶＡ・Ｏａｋホールディングス
【英訳名】	UNIVA Oak Holdings Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長グループＣＥＯ　稲葉　秀二
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目３番１号
【電話番号】	（０３）６６８２－９８８４（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役グループＣＦＯ　　作田　陽介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目３番１号
【電話番号】	（０３）６６８２－９８８４（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役グループＣＦＯ　　作田　陽介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２の規定に基づき2026年10月28日に提出いたしました臨時報告書の記載事項のうち、「発行数」「本新株予約権の行使期間」「新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳」を変更することを2026年11月16日開催の取締役会において決議したため、金融商品取引法第24条の５第５項の規定に基づき本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

２【訂正事項】

（２）発行数
（７）本新株予約権の行使期間
（11）新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

３【訂正箇所】

（２）発行数
（訂正前）

42,725個（新株予約権１個につき100株）

ただし、上記の総数は割当予定数であり、引受けの申込みの総数が上記の総数に達しない場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときには、その新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式4,272,500株とし、下記（５の定めにより新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に新株予約権の数を乗じた数とする。

（訂正後）

43,875個（新株予約権１個につき100株）

ただし、上記の総数は割当予定数であり、引受けの申込みの総数が上記の総数に達しない場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときには、その新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式4,387,500株とし、下記（５の定めにより新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に新株予約権の数を乗じた数とする。

（７）本新株予約権の行使期間
（訂正前）

本新株予約権を行使することができる期間（以下「行使期間」という。）は、2028年10月29日から、2036年10月28日（ただし、2036年10月28日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までとする。

（訂正後）

本新株予約権を行使することができる期間（以下「行使期間」という。）は、2028年11月17日から、2036年10月28日（ただし、2036年10月28日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までとする。

（11）新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳
（訂正前）

当社及び当社子会社の従業員（執行役員を除く） 144名 42,725個

（訂正後）

当社及び当社子会社の従業員（執行役員を除く） 148名 43,875個